

1月13日(木)於:ハートピア京都「改憲ノー・新署名スタート集会」報告  
**新しい段階に突入した憲法改悪の企みを  
 参院選までに、国会内の劣勢を再び私たちの運動と国民世論で阻止しよう！**

**講演/小田川義和さん(総がかり行動実行委員会共同代表)**

・先の総選挙で改憲政党の議席が3分の2(310議席)を上回る事態になった。自民・公明では293だが、維新を加えると334になる。一方、参議院での3分の2は164議席だが、今の自民・公明・維新・国民民主の合計=169でクリアでき、参議院でも憲法発議可能状態であると指摘された。とくに維新が1月12日の記者会見で「自衛隊の存在を明記する9条改正と緊急事態条項を盛り込む独自の改憲案を取りまとめる」と表明。

・1月開会した通常国会冒頭の岸田首相の所信表明において、項目を起こして改憲促進を語り、敵基地攻撃能力保有の検討を表明した。自民党は、党内の憲法改正推進本部を「憲法改正実現本部」とし、軍事費を国民総生産額1%から2%にせよと叫び出した。

・改憲・軍拡の背景にアメリカの圧力がある。台湾海峡をめぐる緊張状態を受けて新年早々に日米「2+2」会談や「クワッド(日米豪印)」、日豪地位協定などで日米軍事同盟強化と自衛隊の戦争態勢づくりが進んでいる。

・安倍元首相は、①年末、台湾で「台湾有事は日本の有事すなわち、日米同盟の有事でもある」と語り、②12月のBS日テレで「米艦に攻撃があった時には、集団的自衛権の行使もできる『存立危機事態』になる可能性がある」、さらに③元旦の読売新聞で「日本が攻撃されて被害が出た場合」一報復は米軍に頼るが、自衛隊が『日本は政策判断として敵基地攻撃能力を保有していない』として拒否したら『日米同盟は機能しない』と、『戦争法』の具体化をあおっている。

・小田川さんは、さらに自民党4項目改憲案と国民世論が、国会内ほど改憲議論は高まっていないことを話された。最後に世論を高めていくうえで総選挙結果をふまえた「工夫」が必要といわれた。7月の参議院選挙前にも改憲発議の可能性と、参議院選挙が9条改憲阻止のたたかいでもある。国会内の劣勢を盛り返すのは私たちの運動と世論であり、新しい「憲法改悪を許さない全国署名」に思いっきり取り組むこ

とを強調されて結ばれた。

**小笠原伸児さん(弁護士、憲法9条京都の会世話人)**

・小笠原弁護士は、最初に9条改憲が新たな段階に入り始めた。先の総選挙で改憲勢力が3分の2を超えた。参議院も国民民主次第でどうなるかわからない状況になっている。維新は1月12日に「9条に自衛隊明記するなどの改憲案」をまとめると発表した。今まで自民党だけしか言ってなかった「9条に自衛隊明記」に維新が加わった。公明はさすがにこれには慎重であった。

・日本は侵略国家になろうとしているのではないか！岸田首相が国会で「敵基地攻撃能力の検討」を初めて言った。安倍元首相ですら言っていない。自衛隊は昨年、長期にわたって米軍と沖縄から南西諸島で共同訓練を重ねてきた。1月初めの日米「2+2」で中国の脅威に対して共同で戦うと宣言している。米の「先制自衛論」と岸田政権の敵の「攻撃の恐れ」があるだけで敵基地を攻撃することが一体になって日米で共同訓練をかさねてきている。敵基地を攻撃する能力をもつということは、ミサイルの発射基地、それを支える情報など敵の戦争体系全体を攻撃することになる。日本が再び「侵略国家」になってもいいのか、という問いかけが重要である。

・昨年死去された益川敏英さん、瀬戸内寂聴さんの二人は、ともに「戦争はきらいだ」「戦争はどんな美辞麗句を使っても人殺しをやるのだ。絶対にイヤだ」と言っておられた。

**梶川憲さん(京都総評議長)**

・安倍元首相が「オリンピックを憲法改正した国で迎えよう」と言っていたのを阻止したことに確信を持つ。参院選の結果次第で改憲発議か阻止かの分岐点になる。安倍改憲NO!の署名は、全国で1千100万筆を、京都では49万6千筆を集めた。これに匹敵する、上回る取り組みを5月3日の憲法集会までに進めよう、と結ばれた。

★好評ですー長七・九条の会オリジナルポスター★

※どんどん活用してください。必要な方は事務局まで。



編集後記：●もっと大声で叫びたいー軍事費・米軍思いやり予算・大企業優遇税制分を福祉・教育・感染症対策に回せ。(長)